

入院時食事療養等について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって特別に管理された食事を適時（次の表示の時間）・適温で提供しています。

朝食：7時30分～ 昼食：12時00分～ 夕食：18時00分～

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担額）について、以下の通りとなりますのでご理解・ご協力お願いいたします。

所得区分		1食あたり	
70歳未満	70歳以上	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
ア	現役並Ⅲ	510円	550円
イ	現役並Ⅱ		
ウ	現役並Ⅰ		
エ	一般		
オ	低所得Ⅱ	240円	270円
	低所得Ⅰ	110円	130円

※全医療機関共通での値上がりとなります